

令和 2 年 5 月 15 日
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
「中央実習センターの管理・運営事業」の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
実施行政機関等	独立行政法人自動車技術総合機構
事業概要	独立行政法人自動車技術総合機構（以下、「機構」という。）「中央実習センター（全国各地から職員が集まり、合宿生活を行いながら研修を行う施設、東京都八王子市に所在）」における厚生補導業務、点検等及び保守業務、清掃業務、施設警備業務、給食業務及びその他の運営
実施期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日
受託事業者	株式会社ビケンテクノグループ （構成員：株式会社ビケンテクノ、東京ケータリング株式会社）
契約金額（税抜）	134,940 千円（単年度当たり：26,988 千円）
入札の状況	1 者応札（説明会参加＝6 者／予定価内＝1 者）
事業の目的	自動車（道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第二条第二項に規定する自動車をいう。以下同じ。）が同法第四十六条に規定する保安基準（以下、「保安基準」という。）に適合するかどうかの審査、自動車技術等に関する試験、調査、研究及び開発等を総合的に行うことにより、自動車運送等に関する安全の確保、公害の防止その他の環境の保全及び燃料資源の有効な利用の確保を図ること
選定の経緯	第 5 回施設・研修等分科会（H19.9.6）において、「独立行政法人整理合理化計画の策定に係る基本方針」（閣議決定）に基づき、具体的なヒアリング対象事業を審議（第 24 回監理委員会（H19.9.13）で了承）。その後、第 13 回施設・研修等分科会（H19.10.9）において、当時の自動車検査独立行政法人からヒアリング。 上記ヒアリング結果を踏まえ、国土交通省より自主的選定ののち、平成 19 年公共サービス改革基本方針 H19.12.24 閣議決定）において選定。

II 評価

1 概要

市場化テストを継続することが適当である。競争性の確保及び実施経費の点において課題が認められ、総合的に勘案した結果、改善が必要である。

2 検討

(1) 評価方法について

機構から提出された平成 28 年 4 月から令和 2 年 3 月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容	
確保されるべき 質の達成状況	以下のとおり、適切に履行されている	
	確保されるべき水準（一例）	評価
	厚生補導業務、点検等及び保守業務、 清掃業務、施設警備業務、給食業務、 その他運營業務 各業務について、実施要項に定めた 対象・項目・内容等を実施すること。	適 (確実に実施されている。)
	CO2削減に対する配慮・努力 民間事業者は、空調設備の適正な温 度調節、不必要箇所の消灯等節電に 心がけると共に暖房器具、給湯用ボ イラーに使用する白灯油及び、給食 業務におけるプロパンガスの使用 に当たり効率的且つ効果的に稼働 させCO2削減に配慮・努力するこ と。	適 (サーキュレータを設置し空気循環 を行うことで冷暖房効果を高めると ともに、定期的に室温を確認し空調機 器の稼働時間の短縮を図っている。ま た、施設内を定期的に監視し、不要な 電灯を消灯し削減を図っている。)
	快適性の確保 施設利用者アンケートにおける満足 度【各研修において80%以上】	適 (満足度 96.2%)
品質の維持 ・管理・運營業務の不備に起因する当 該公共施設における公共サービスの 提供の中断【0回】	適 (各発生回数0回)	

	<ul style="list-style-type: none"> ・管理・運營業務の不備に起因する空調の停止、停電、断水の発生回数【0回】 ・管理・運營業務の不備に起因する中央実習センター施設内での怪我の発生回数【0回】 	
民間事業者からの改善提案	<p>(1) 冬期のインフルエンザ予防のため、プロトクリンウォータ霧化器を事業者負担（プロトクリンウォータ（主成分：次亜塩素酸）を含む）により、エントランス、第一教室と第三教室とに必要に応じて設置することで空間除菌を行い、感染症予防・研修環境の向上を図ることにより風邪等の蔓延を防止しており改善の効果があつたと考えられる。が図られた。</p> <p>(2) 施設アンケートにおいて、野菜を増やしてほしい、寝具の衛生確保、毛布カバーを改善してほしいという意見があつたことを受託事業者が検討した結果、サラダバーを設置、寝具の粘着シートによる清掃、毛布カバーを簡単に装着できるものに変更という見直しを行った結果、満足度が向上している。その後のアンケート結果においても高い満足度となつて現れている。</p>	

(3) 実施経費（税抜）

実施経費は、従来経費と比較して年平均 478 万円（21.5%）増加している。

これまで第一期は 13.1%、第二期は 10.7%の削減効果も出ているものの、従来事業に①ボイラー保守点検管理業務及び環境衛生管理業務（害虫駆除）の追加【第一期】、②下水道化に伴う汚水処理施設維持管理業務の除外、グリストラップ清掃の回数追加【第二期】、③厚生補導業務の拡充並びに庁舎清掃業務及び植樹管理業務の対象範囲拡大【第三期】があつた。これらの業務増を機構においては、740 万円の経費増と見積もっていること、及び労働単価に上昇も考えられることからすると実質的に経費が削減されたとも考えられる。機構において影響分析しているものの各種影響を単純比較することは困難なことから、競争参加を促す観点からも次期事業においては、できる限り経費の内訳の情報開示の努力を求めることとしたい。

※国土交通省調べ（建築保全業務労務単価及び公共工事設計労務単価）

従来経費	22,205,000 円
実施経費	26,988,000 円
増減額	4,783,000 円増額
増減率	21.5%増

民間事業者からの改善提案	サーキュレータを設置し空気循環を行うことで冷暖房効果を高めるとともに、定期的に室温を確認し空調機器の稼働時間の短縮を図っている。また、施設内を定期的に監視し、不要な電灯を消灯し経費節減を図っている。
--------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------

(4) 選定の際の課題に対応する改善

課題	競争性に課題が認められたところ、複数年化、情報開示等を実施し第2期では三者応札が実現したものの、第3期においては1者応札に至り、課題が残った。なお、第2期に応札し今回応札しなかった者に確認したところ、情報開示の事業費と第2期の落札額が低かったことから応札に至らなかったとのこと。
----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(5) 評価のまとめ

経費削減効果について、(3)にあるように認められなかった。

民間事業者の改善提案について、プロトクリンウォータ霧化器を設置し感染症対策を行うなど、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上、事業目的や政策目標の達成に貢献したものと評価できる。

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質について、全て達成しており評価することができる。

(6) 今後の方針

以上のとおり、競争性の確保及び実施経費の点等において課題が認められ、本事業において良好な実施結果を得られたと評価することは困難である。

そのため、次期事業については、外部有識者等によるチェックを受ける仕組みの整備、参入障壁の分析による対象業務の一部除外、実施期間の検討見直し、入札公告期間の延長について見直しを検討するとともに、業者への積極的な声掛けについて検討を加えた上で、令和3年度から開始される事業において、引き続き民間競争入札を実施することとする。

令和2年4月21日
独立行政法人自動車技術総合機構

民間競争入札実施事業
自動車検査独立行政法人中央実習センター施設等管理・運営事業の実施状況について
(平成28年度～令和元年度)

I 事業の概要

1. 委託業務内容

中央実習センターにおける厚生補導業務、点検等及び保守業務、清掃業務、施設警備業務、給食業務及びその他の運営業務

2. 業務委託期間

平成28年4月1日～令和3年3月31日

3. 受託事業者

株式会社ビケンテクノグループ

(構成員：株式会社ビケンテクノ、東京ケータリング株式会社)

4. 契約金額

134,940千円(税抜)

II 達成すべき質の達成状況及び評価

各業務	測定指標	評価	
快適性の確保	施設利用アンケート(各研修において研修生に実施、5段階)における「やや満足」以上の割合(満足度)が80%以上であること。 <参考> アンケート実施時期：通年	適 (満足度96.2%) 平成28年度96.2% 平成29年度95.5% 平成30年度96.5% 令和元年度96.5% 詳細は別紙	
	実施回数		29 28 27 29 113
	対象者数		670 674 599 653 2,596
	回収数		667 674 598 651 2,590
	回収率		99.6% 100% 99.8% 99.7% 99.7%
	なお、自由記載欄での指摘に基づき、消耗品の交換、臨時清掃の実施、設備の補修などの改善が行われている。		
品質の維持	管理・運営業務の不備に起因する当該公共施設における公共サービスの提供の中断が全くないこと。	適 (発生回数0回)	
	管理・運営業務の不備に起因する空調の停止、停電、断水の発生が全くないこと。	適 (発生回数0回)	
	管理・運営業務の不備に起因する中央実習センター施設内での怪我の発生が全くないこと。	適 (発生回数0回)	

Ⅲ 確保すべき水準の達成状況及び評価

各業務	測定指標	評価
厚生補導業務	<p>中央実習センターにおける研修のため宿泊する研修員及び講師等が滞在期間中快適かつ安全に過ごせるよう、以下の業務を確実にかつ適切に実施すること。</p> <p>研修準備、研修受付、研修支援、研修環境・生活環境の管理、疾病・怪我等緊急時の対応、退所手続、研修講師等への対応、電話の対応、業務日誌・巡回日誌の報告</p>	<p>適 (業務報告書の内容、業務監督責任者の所見等から、確実にかつ適切に実施されていると認められる。)</p>
点検等及び保守業務	<p>次の施設等について、定期点検、臨時点検及び保守業務を適切に実施すること。</p> <p>空調設備機器、給湯設備、給水衛生機器、消防用設備、地下タンク設備、その他応急措置業務</p> <p>次の設備等について、運転・監視及び日常点検、保守業務を適切に実施すること。</p> <p>中央監視制御装置、機械設備、建築物、電気設備、施設設備関係</p>	
清掃業務	<p>中央実習センターの指定する日常清掃及び定期清掃を行うものとし、業務の実施に当たっては、良好な環境衛生の維持と建材の保全に努めるとともに、労働安全衛生規則等を遵守して安全管理に万全を期すること。</p>	
施設警備業務	<p>中央実習センター内の警備業務を行い、中央実習センター内の人（研修員等）、財産の安全を常に確保すること。</p>	
給食業務	<p>中央実習センター敷地内に設備されている食堂において、宿泊研修のため滞在する研修員または講師への朝昼夕の給食提供の業務を包括的に行い、研修業務の効率的実施と研修員等の健康維持管理や安全衛生を計画的かつ適切に行うこと。また、本業務の運営にあたっては、研修員等の健康保持のために良質で低廉な食事を安定して提供すること。</p>	
その他運営業務	<p>中央実習センターの管理・運営に関する次の業務を実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給茶器の保守清掃（清掃の実施は年3回） ・分煙器の保守清掃（清掃の実施は年4回） ・植栽及び緑地の管理（伐採等の実施は年3回） 	

IV 実施経費の状況及び評価

1. 従来の実施経費との比較

市場化テスト以前の平成 20 年度と第一期（平成 21 年～22 年度）、第二期（平成 23 年度～平成 27 年度）、第三期（平成 28 年度～令和 2 年度）の実施経費の年平均金額

（千円・税抜）

	平成 20 年度	第一期	第二期	第三期
年平均金額	22,205	19,302	19,824	26,988

2. 平成 20 年度の実施経費と比較した経費削減効果

（千円・税抜）

	平成 20 年度	第一期	第二期	第三期
年平均金額	22,205	19,302	19,824	26,988
削減額・率 （対平成 20 年度）	—	▲2,903 ▲13.1%	▲2,381 ▲10.7%	4,783 21.5%

3. 評価

第三期において実施経費は 21.5%（478 万円）上昇しているものの、平成 20 年度以降サービス充実のため対象業務を拡大した影響等を分析したところ 740 万円であった。また、労働単価が上昇（厚生補導業務：4.5%、清掃業務：17.3%、設備・機械の保守業務：16.6%、警備業務：12.6%、植樹管理業務：29.7%）※しており、影響を分析したところ 109 万円であった。これらの要因を考慮すると、第三期についても同程度の経費で高い水準が維持されている。引き続き経費を削減しつつ公共サービスの質の維持向上が実現されている。

※国土交通省調べ（建築保全業務労務単価及び公共工事設計労務単価）

V 競争状況及び評価

1. 本業務の応札状況

総合評価方式で入札を実施したところ、入札説明会参加者は 6 者であったものの入札参加者は 1 者であった。提出された企画書について審査した結果、入札参加資格及び必須審査項目を満たし、入札価格が予定価格の制限の範囲内であったため業務実施者とした。

2. 評価

第一期入札参加者 1 者から第二期は 3 者となり競争性の改善が図られたものの、第三期（今期）においては 1 者となり競争性が低下している。

今後、競争の確保に向けて新規参入を促す努力を継続して行う必要がある。

なお、前回の入札に参加し今期の応札を見送った事業者へのヒアリングの結果、①自社で対応できない業務が含まれていた、②業務の範囲が広範でグループの形成に至らなかった、③自社積算額が過去の実績と比較し高額となったとの回答を得ている。

VI 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等

1. 改善状況等

民間事業者からの改善提案により、プロトクリンウォータ霧化器を事業者負担（プロトクリンウォータ（主成分：次亜塩素酸）を含む）により 2 台配備し、必要に応じエントランス、第一教室及び第三教室に適宜設置することにより、空間除菌を行い冬期のインフルエンザ予防を図り研修環境の改善に努めた。

また、研修員の生活環境改善のため施設アンケートの意見要望事項にあった、野菜を増やしてほしい、寝具の衛生確保、毛布カバーを改善してほしい、の改善等を行った。

2. 評価

民間事業者からの改善提案による冬期の教室内の環境改善に努めたことにより、これまで2人1部屋の生活環境において、風邪の蔓延やインフルエンザ罹患者の入所後における新たな感染者を発生させておらず効果があった。また、施設アンケートの意見要望について、夕食時にサラダバーを設置すること、寝具の粘着シートによる清掃を行い、毛布カバーを簡単に装着できるものに変更した結果、満足度が高水準で維持されている。

Ⅶ 今後の事業

1. 今後の競争性の確保のための検討

第二期の入札に参加し今期の応札を見送った事業者に対するヒアリングの結果、①自社で対応できない業務が含まれていた、②業務の範囲が広範でグループの形成に至らなかった、③自社積算額が過去の実績と比較し高額となったとの回答が得られている。

また、落札事業者に委託内容について意見を求めたところ、人手不足のため人材確保が難しく、人件費が上昇している状況下において安定した事業を実施するためには、実施期間は3年程度が望ましいとの意見が述べられている。

これらのことから、対象業務の一部除外、実施期間の短縮及び入札公告期間の延長について見直しを検討するとともに、引き続き落札価格等の情報の積極的な提供に努めることとしたい。

2. 今後の本事業の在り方について

以上のことから、本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に定める市場化テストを終了する基準を一部満たしていないものの、おおよそ良好な実施結果が得られている。

しかしながら、競争性が低下し1者応札となったことから、次期においても市場化テストを継続し、引き続き改善に努めることとしたい。

平成28年度アンケート結果一覧表

設 問	満足度
① 部屋の広さ、設備	85.0%
② 共用施設（食堂、風呂、洗面所、洗濯室、トイレ等）の設備	89.1%
③ 共用施設（食堂、風呂、洗面所、洗濯室、トイレ、廊下等）の清掃	95.4%
④ 付帯設備（ドライヤー、アイロン、洗濯機、乾燥機、給茶器等）や貸出備品	91.0%
⑤ 入室時説明の状況	97.8%
⑥ 共用施設の付属品・備品等（蛍光灯、新聞、トイレトーパー、加湿器、電子蚊取器、貸出品等）の整備	96.7%
⑦ オリエンテーション対応	98.5%
⑧ スタッフ（警備員、清掃員を除く。）の日常の対応（ゴミ分別等の生活指導、宅配便の取り次ぎ、研修員からの意見への対応、病気時の対応等）	98.8%
⑨ 食堂の料理（メニューの量）及び味	91.2%
⑩ 食堂の料理（食事の量）	95.8%
⑪ 警備員の対応	95.2%
⑫ 生活全般	89.5%

※上記設問中、評価項目は③及び⑤～⑪

平成29年度アンケート結果一覧表

設 問	満足度
① 部屋の広さ、設備	79.2%
② 共用施設（食堂、風呂、洗面所、洗濯室、トイレ等）の設備	85.2%
③ 共用施設（食堂、風呂、洗面所、洗濯室、トイレ、廊下等）の清掃	94.5%
④ 付帯設備（ドライヤー、アイロン、洗濯機、乾燥機、給茶器等）や貸出備品	89.3%
⑤ 入室時説明の状況	96.4%
⑥ 共用施設の付属品・備品等（蛍光灯、新聞、トイレトーパー、加湿器、電子蚊取器、貸出品等）の整備	94.8%
⑦ オリエンテーション対応	97.5%
⑧ スタッフ（警備員、清掃員を除く。）の日常の対応（ゴミ分別等の生活指導、宅配便の取り次ぎ、研修員からの意見への対応、病気時の対応等）	98.1%
⑨ 食堂の料理（メニューの量）及び味	90.7%
⑩ 食堂の料理（食事の量）	95.0%
⑪ 警備員の対応	97.0%
⑫ 生活全般	88.3%

※上記設問中、評価項目は③及び⑤～⑪

平成30年度アンケート結果一覧表

設 問	満足度
① 部屋の広さ、設備	83.9%
② 共用施設（食堂、風呂、洗面所、洗濯室、トイレ等）の設備	86.6%
③ 共用施設（食堂、風呂、洗面所、洗濯室、トイレ、廊下等）の清掃	95.5%
④ 付帯設備（ドライヤー、アイロン、洗濯機、乾燥機、給茶器等）や貸出備品	93.6%
⑤ 入室時説明の状況	96.3%
⑥ 共用施設の付属品・備品等（蛍光灯、新聞、トイレトーパー、加湿器、電子蚊取器、貸出品等）の整備	97.8%
⑦ オリエンテーション対応	98.0%
⑧ スタッフ（警備員、清掃員を除く。）の日常の対応（ゴミ分別等の生活指導、宅配便の取り次ぎ、研修員からの意見への対応、病気時の対応等）	98.8%
⑨ 食堂の料理（メニューの量）及び味	92.0%
⑩ 食堂の料理（食事の量）	95.3%
⑪ 警備員の対応	98.3%
⑫ 生活全般	90.6%

※上記設問中、評価項目は③及び⑤～⑪

平成31年度アンケート結果一覧表

設 問	満足度
① 部屋の広さ、設備	84.0%
② 共用施設（食堂、風呂、洗面所、洗濯室、トイレ等）の設備	88.5%
③ 共用施設（食堂、風呂、洗面所、洗濯室、トイレ、廊下等）の清掃	96.6%
④ 付帯設備（ドライヤー、アイロン、洗濯機、乾燥機、給茶器等）や貸出備品	93.2%
⑤ 入室時説明の状況	98.2%
⑥ 共用施設の付属品・備品等（蛍光灯、新聞、トイレトーパー、加湿器、電子蚊取器、貸出品等）の整備	97.7%
⑦ オリエンテーション対応	97.1%
⑧ スタッフ（警備員、清掃員を除く。）の日常の対応（ゴミ分別等の生活指導、宅配便の取り次ぎ、研修員からの意見への対応、病気時の対応等）	98.0%
⑨ 食堂の料理（メニューの量）及び味	92.0%
⑩ 食堂の料理（食事の量）	94.6%
⑪ 警備員の対応	98.0%
⑫ 生活全般	91.9%

※上記設問中、評価項目は③及び⑤～⑪